

事務連絡
令和5年10月

各 位

一般財団法人 建築保全センター
試験研修部長

「建築物の点検・確認及び簡易な劣化判定手法（令和5年版）WEB講習会」の
受講案内の送付について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素 当財団の事業活動に格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当財団では、国土交通省をはじめ建築業関係の団体・企業等の皆様のご協力をいただき「建築物の点検・確認及び簡易な劣化判定手法（令和5年版）WEB講習会」を開催する運びとなりました。

ここに、受講案内を作成いたしました。全国に広げた形で多くの方にご参加頂けるのではないかと考えております。

同封のとおり送付いたしますので、「建築物の点検・確認及び簡易な劣化判定手法（令和5年版）WEB講習会」の一層のご理解とご協力を賜りますようお願いの皆様方への周知方よろしくお願い申し上げます。

敬 具

*上記送付の「受講案内」に不足が生じた場合は、事務局（押切、杉山）宛
（電話：03-3553-0070,E-mail:info@bmmc.or.jp）にご連絡頂けましたら、送付させていただきます。

建築物の点検・確認及び簡易な劣化判定手法(令和5年版) WEB講習会のご案内

国、地方公共団体、独立行政法人等の官公庁施設のストックは膨大にあり、建築後20年、30年を経過して老朽化が進んでいる建築物も多く、それらの適正な保全が課題となっております。外壁の落下や火災の拡大による死傷事故など、建築物の不具合が原因となる事故も発生しており、建築物を良好な状態に維持し、利用者に安全で快適な環境を提供することは施設管理者の責務であります。

建築基準法では第12条に基づく定期報告等制度において、点検等の詳細な項目、その方法及び結果の判定基準が国土交通省告示により示されております。また、国の機関の建築物に対しては、官公庁施設の建設等に関する法律により、建築基準法と同様な点検について、対象施設を拡大して義務づけるとともに、「国家機関の建築物及びその附帯施設の保全に関する基準」を告示として示し、施設に支障のない状態の定期的な確認を求めています。

一般財団法人建築保全センターでは、これらの専門的な内容を平易に解説した実務的な図書として、「国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン」を従来から発行しており、法律や関係告示の改正にあわせて改訂を行っております。この度、令和5年4月施行の改正内容を反映した同書の令和5年版を発行する運びとなりました。

また、これらの法令に定められた定期の点検だけではなく、現場の施設管理者が日常的に建築物の劣化状況を判定し、必要な場合には速やかに適切な対応を取ることも、安全で便利な施設を維持するために重要なことです。公共建築物の施設管理者の多くの方々は、事務系職員であるため、技術的な専門用語について平易な解説を加え、劣化判定の準備から記録、その後の対応までの一連の作業を支援するものとして「施設管理者のための建築物の簡易な劣化判定ハンドブック【平成31年版】」も発行しておりました。今般、本書をさらに使いやすくするため、大幅に構成を見直し、新たな解説を加えて改訂を行った【令和5年版】を発行いたします。

建築物を良好な状態に維持していく上で必要な知識と情報を提供し、官公庁施設のみならず、一般の建築物の保全業務の指針として役立てることは重要な課題であり、多くの関係者が、これらの図書を活用していただき、適正な保全業務が図られますよう、講習会を開催いたします。関係者の皆様には多数ご参加下さいますようお願い申し上げます。

一般財団法人建築保全センター
理事長 奥田 修一

講習会日程

開催日時 配信日：11月16日(木)、11月17日(金)、11月22日(水)
配信時間：各日とも 13:00～17:00
募集人数 各日とも 100名

講習会プログラム

時間	講義内容
13:00～13:05	あいさつ
13:05～15:05	建築物の点検・確認
15:05～15:15	休憩
15:15～17:00	劣化判定

法令に定められた定期の点検だけではなく、現場の施設管理者が日常的に建築物の劣化状況を判定し、必要な場合には速やかに適切な対応を取れるよう、多くの図表や写真を交えて分かりやすく解説します。

<使用テキスト>

- ・国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン【令和5年版】
- ・施設管理者のための建築物の簡易な劣化判定ハンドブック【令和5年版】

<主催> 一般財団法人建築保全センター
<後援> 国土交通省 一般社団法人公共建築協会 一般財団法人建築コスト管理システム研究所
<協賛> (一社)建築設備技術者協会 (一社)日本建築士事務所協会連合会
予定 全国ビルリフォーム工事業協同組合 (一社)日本設備設計事務所協会連合会
(公社)全国ビルメンテナンス協会 (一社)日本ビルディング協会連合会
(公社)日本建築家協会 (公社)日本ファシリティマネジメント協会
(一社)日本建築学会 (公社)ロングライフビル推進協会
(公社)日本建築士会連合会

- この講習会は、継続能力／職能開発研修に参加しようとする建築士、建築設備士及び建築施工管理技士の「建築CPD情報提供制度」のプログラムに認定されています。また、国土交通省後援講習会として「営繕業務関係特別認定講習会」(ポイント加算対象)にも認定されています。
- この講習会は、「認定ファシリティマネジャー(CFMJ)資格者」の「更新講習B方式ポイント対象セミナー」に認定されています。

受講料

<受講料>

会 員 9,900円（資料、消費税等を含む。テキスト代は含みません。）

非会員 11,000円（資料、消費税等を含む。テキスト代は含みません。）

※会員とは、以下の機関、団体の職員又は会員をいいます。

- ・（一財）建築保全センター賛助会員
- ・ 後援、協賛団体の会員（表ページ下部に記載の団体）
- ・ 国、地方公共団体、公的機関の職員
- ・ 建築仕上げ改修施工管理技術者

<テキスト>

「国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン【令和5年版】」

受講者特別価格 5,700円

「施設管理者のための建築物の簡易な劣化判定ハンドブック【令和5年版】」

受講者特別価格 4,500円

※既にお持ちの方は、当日お手元にご用意の上ご参加ください。

申込方法

当財団のホームページ（<https://www.bmmc.or.jp>）からお申込みください。

参加申込フォームに必要事項を入力し、送信してください。申込完了メールを自動送信いたします。

申込完了メールが届かない場合にはご連絡ください。また、右のQRコードからもアクセスできます。



<申込締切>

11月1日（水） ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

（テキスト等発送の都合により、11月1日（水）以降のお申込みはお受けいたしかねます。）

<支払い方法>

希望者には「請求書」を郵送いたします。「請求書」に従いお支払いをお願いいたします。

「請求書」ご不要の場合は、申込完了メールに従いお支払いをお願いいたします。

※ 国、地方公共団体、公的機関の方は受講後のお支払いとなります。「請求書」はお申込後順次郵送いたします。

※ 納付された受講料は、特別な理由（開催中止・事故・入院等）以外は原則として返金いたしません。

配信日までの流れ

①ご入金確認後、申込ご住所宛てに「資料等」を送付します。（11月6日（月）～随時発送予定）

②ご登録のメールアドレス宛てに「受講アドレス」を送信します。（11月8日（水）頃送信予定）

③通信テスト実施。（11月13日（月） 10:00～12:00 配信）

④参加日時になりましたら受講してください。

<ご注意>

・Zoomウェビナーでの配信となります。カメラ・マイクは不要です。

・初めてZoomをお使いの方はZoomのアカウントを取得してください。Zoomの設定等についてはZoomにお問合せください。<https://support.zoom.us/hc/ja>

・視聴については、安定した通信環境が必要です。

・PC推奨環境、サポートされているオペレーティングシステム等については、[Zoomヘルプセンター](#)：
[Windows](#)、[MacOS](#)及び[Linux](#)のシステム要件を参照ください。

<申込先／お問合せ>

一般財団法人 建築保全センター 試験研修部 押切、杉山

〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8

TEL:03-3553-0070 FAX:03-3553-6767 E-mail:kousyukai@bmmc.or.jp